

ファミリー農園を貸し出します

☎ 農政課 内線 2564

ファミリー農園で野菜や花などの栽培をしてみませんか。
期間 4月11日～平成14年3月31日
ところ 富士岡679-3
対象 市内在住・在勤の人
区画数 25区画(1区画55㎡)
使用料 年間5,000円
申し込み 3月15日～31日に電話で農政課へ(応募者多数の場合は抽せん)

四丁河原土地区画整理組合の保留地(宅地)を公売します

☎ 区画整理課 内線 2431

Table with 3 columns: No., 地積, 売却価格. Contains 5 rows of land sale information.

対象 個人、法人(利益目的で土地の転売または貸し付けをしようとする人などは除く)
公売の方法 随意契約方式(先着順)
申し込み 月～金曜日(祝日除く)の8:30～17:00に直接区画整理課へ

特別図書整理(ばく書)のため市立図書館が休館します

今泉文庫 4月7日～13日
中央図書館 4月7日～18日
西・東図書館、富士文庫 4月19日～30日
☎ 中央図書館 51-4946

臨時職員(保健婦・助産婦)の募集

☎ 保健女性センター 64-8993

保健婦の産後休暇、育児休業に対応できる臨時職員を募集します。
対象 保健婦または助産婦の有資格者で55歳以下の人
雇用期間 4月～平成14年3月
勤務時間 月～金曜日 8:30～17:15
申し込み 4月30日までに直接または電話で保健女性センター成人保健担当へ

専門家によるすこやか女性健康相談センター

☎ 保健女性センター 64-8994

生涯を通じた健康管理のため、産婦人科医が電話による相談を受け付けます。(事前申し込み制)
とき 毎週木曜日(1人30分程度)
内容 思春期、妊娠、分娩、性感染症、婦人科疾患、不妊、更年期など
申し込み 電話で静岡県総合健康センターへ ☎0559-73-7000

軽自動車・バイクなどの名義変更、廃車手続は3月末までに

☎ 市民税課 内線 2355

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。バイクなどを他人に譲って名義変更をしなかったり、紛失や不用のバイクなどの廃車手続をしなかったりしておくと税金がかかります。手続は3月末までに済ませてください。

なお、年の中途での軽自動車などの購入には課税されません。また、廃車の場合も還付はありません。

★手続の場所

- ◎原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車は……市民税課第二担当1番窓口
◎二輪の軽自動車(126cc～250cc)は……全国軽自動車協会連合会静岡県取扱事務所(長泉町) ☎0559-88-4022
◎二輪の小型自動車(251cc以上)は……静岡陸運支局沼津検査登録事務所(沼津市) ☎0559-66-1130
◎軽自動車(軽三輪・軽四輪)は……軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所(長泉町) ☎0559-88-3847

★平成13年度軽自動車税の納期…5月15日～31日

★身体障害者や知的障害者、精神障害者の減免について

障害者が所有(障害者と生計をともにする人が所有する場合も含む)する軽自動車などで、要件を満たす場合は、1台に限り減免を受けることができます。減免申請は5月24日までに納税通知書などを持参し、市民税課へ

施設の休みや開館時間をお知らせ
ダイヤル施設案内 ☎52-1111

祭りや行事、見どころを紹介
ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111

環境シリーズ No.33

環境教育及び環境学習の振興

富士市環境基本条例の第14条では、「環境教育及び環境学習の振興」について規定しています。

(環境教育及び環境学習の振興)

第14条 市は、市民等が環境の保全及び創造についての理解を深め、その活動の意欲が増進されるようにするため、環境に関する教育及び学習の振興その他の必要な措置を講ずるものとする。

今日の環境問題は、二酸化炭素の排出による地球温暖化など、通常の日常生活

や事業活動が原因であることが多く、この解決には、皆さんの環境に対する理解がより一層深まることが重要です。

環境教育・環境学習は、環境問題に対する意識を高めるために必要です。特に将来を担う子どもたちに対しては環境教育・環境学習の必要性が高く、実施の効果が大きいと考えられますので重点的に行います。

環境教育・環境学習の内容としては、これまでの環境汚染や自然保護だけでなく、地球環境問題、エネルギー、食糧問題、人口、歴史、文化など広い範囲の要素を体験を通じて自分から考え調べて行動することができるような体験型にする

ことが必要です。

環境教育・環境学習の振興のためには、市民、事業者、市民団体などが協力し合うこと、環境学習のための指導員の育成、現在公民館などで行われている自然観察会などの環境啓発事業をお互いに連携させることが必要です。具体的には、こどもエコクラブ(小中学生で環境活動をしているグループ)の活動支援、自然観察会や環境学習会の開催、地域における環境保全活動の支援、教育用資材の作成や配布、そのほか学習の施設提供などを予定しています。

問い合わせ 環境保全課 内線2074